

94 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
 - ・児童生徒数 513名
 - ・校内教育支援センター登録者数 14名
 - ・利用者数（常時）6名
 - ・校内教育支援センターに係わっている教員数 8名（支援員等 0名）
 - ・利用するまでの流れ
 - ①生徒及び保護者の希望を聞く（学級担任）
 - ②校内支援教室の説明をする（支援教室担当）
 - ③生徒、保護者、学級担任、校内支援教室担当による話し合いを行う
 - ④通級希望書を提出する（保護者）
 - ⑤通級の許可をする（校長）
 - ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- ※一部の授業にオンラインで参加

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- 集団不適応生徒、不登校生徒一人一人の状況に応じた多様な学習活動を認め支援する
- 1 スクールカウンセラー、子どもと親の相談員や養護教諭及び学級担任等との連携を密にし、生徒一人一人の状況に応じて、保護者や関係機関との連絡調整を行いながら支援する。
 - 2 スクールカウンセラー、子どもと親の相談員等を活用し、生徒・保護者の相談活動を推進する。
 - 3 授業全てのコマに校内支援教室担当者を割り振り、当該生徒の学習支援を行う。

取組事例・工夫点

WEB ストレスチェック、みんなの生活アンケートなどの実施を通して、当該生徒の量的、質的データを収集した。また、生徒個々や保護者などの聞き取りを行いながら支援方針を検討している。保護者からの虐待等が疑われる生徒については、試行期間として校内支援教室を利用し管理職、支援教室担当、教育相談担当、SC、学級担任等で相談しながら支援を行った。

支援教室担当、教育相談担当が適宜打合せを行いながら生徒の支援にあたっている。必要があれば生徒の様子を見ながら振り返りの時間を設定するなどの支援を行った。校内支援教室、カウンセリング室などを利用し、生徒個々に寄り添う形で対応している。

校内支援教室で絵を描くことや手芸などの作品づくりの活動も認めている。当該生徒は、手を動かしながらであれば様々な話をする事が確認できた。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内支援教室で学校生活を送っていた生徒のうち、2年生1人、3年生3人が所属学級の教室に復帰している。3年生の2人は、2年時の2学期から所属学級の教室に入ることができなくなっていたが、支援教室での生活でEメールをため教室に復帰することができた。なお、教室復帰を積極的に教師側から促してはいない。SC、支援教室担当、教育相談担当、学級担任が当該生徒の教育相談に積極的に関わった結果、得られた成果であると考えている。

課題

静かに自習しながら時間を過ごしたい生徒と、他生徒と会話をして時間を過ごしたい生徒の共存が困難であった。校内支援教室がせまいことや、時間割で配当されている教職員が一人であることが対応を難しくしている。また、GIGA端末を利用したリモート授業を受講したいといった生徒のニーズもあったが、十分な対応ができなかった。

95 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年 4月
- ・児童生徒数 420名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
利用希望生徒、学級担任、支援センター担当教員との面談で利用目的、ルール等を確認する。
生徒指導委員会で利用が適当であると判断した場合、再度保護者を交えて面談し、保護者の合意のもと利用希望書を提出してもらう。一定期間の試行の後、正式利用となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
教室に設置した端末のカメラで黒板を映し、支援センターでその映像を視聴し授業を受けている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学級での学習や諸活動に参加できない生徒の居場所の保障
- ・個に応じた学習支援による社会的自立に向けた教育活動の推進
- ・利用生徒の生活ペースに応じた登校時間の設定

取組事例・工夫点

- ①基本的生活習慣の改善・確立への支援
生活リズムの改善に向けた指導助言及び家庭との連携を行う。
- ②人間関係作り・集団適応への支援
必要に応じて作業学習やソーシャルスキルトレーニングを計画的に実施し、他とのコミュニケーション能力を身につけさせる。
- ③学校での居場所と学習の保障
学習の躓きを分析し、基礎学力の向上に向けた個に応じた学習指導を行う。また、生徒の希望により自教室とのオンライン授業を行う。
- ④自立（自己決定）のための支援
支援教室での1日の生活や学習計画等を自己決定させるとともに、フィードバックを行う。

- ・集団生活に馴染めない生徒の学習の場として利用している。個別の学習スペースを活用して、集中して学習に取り組んでいる。生徒の体調を考慮して登校時間を設定しており、無理のない学校生活を送っている。



【3】成果と今後の課題等

成果

- ・多様な理由で支援センターを利用する生徒に対し、支援センター担当教員がきめ細やかに対応することで、個に応じたスタイルで学校生活を送らせることができている。個々に対話する時間を確保できているため、家庭での様子や悩み事などの把握もしやすくなり、時機を逃さず支援に入ることができている。
- ・支援センターでの生活が自信につながり、今年度は2名の生徒が教室へ復帰できた。

課題

- ・校内教育支援センターを利用する生徒が増加傾向にあり、外部機関との連携が必要な生徒もいるため、支援センター担当教員が今と同様の個別対応、学級担任との連携が困難になると考えている。

96 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成12年4月
- ・児童生徒数 230名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時）5名
- ・利用するまでの流れ

担任が、生徒本人と保護者に利用に対しての説明を行う。本人・保護者の理解と了解を得る。担任から生徒指導委員会に報告後、管理職と協議し利用可能となる。

- ・ICT活用の有無 有
- エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）

Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。また、NHKforSchoolを視聴する生徒もいる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

登校してきた際に担当と一緒にその日の日程を確認する。基本的に、生徒がその日、校内教育支援センターを利用するのか、アドバイスしながら本人の意思で決定するように支援する。生徒は一日の様子を記録し、下校時に担任がファイルを受け取り、情報共有を行う。自己についてゆっくり考えることができるよう支援する。

取組事例・工夫点

所属学級で授業を受けるのか、その日の教科と本人の気持ちを確認しながら、本人の目標や状況に合わせ、話し合い、目標に近づく支援を行う。また、生徒指導委員会等で生徒の様子の共有を行い、学校全体で支援を行う。校内教育支援センターでの生活を通して、ソーシャルスキルを学んだり、基礎基本を身につけたりできるよう支援している。

美術の作品制作や理科の実験、技術・家庭科・音楽の課題など取り組める活動については、校内教育支援センターでも同じ活動を行い評価している。また、バドミントンなどの運動を通して、気分の向上を図っている。

校内教育支援センター内に玩具を用意し、遊びを通して、他の生徒と関わることで社会性を育めるよう支援している。

【3】成果と今後の課題等

成果

行事への参加や学級で授業を受けることなど多くのことにチャレンジできるようになっている。また、所属学級の友人とコミュニケーションが取れるようになってきた。校内教育支援センターを利用する生徒同士のコミュニケーションが取れるようになってきた。校内教育支援センターを利用することで、登校ができるようになった生徒が増え、欠席が0日になった生徒もいる。校内教育支援センターからリモート授業を受けたり、課題を行ったりし、それぞれのペースで学校での活動ができるようになった。

課題

11月頃に、利用人数が増加する傾向がある。生徒個々の動きを把握し、対応することが難しい場合がある。また、担任や所属学年の先生方の関わり方について今後更なる改善が必要である。

97 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年4月
- ・児童生徒数 240名
- ・校内教育支援センター登録者数 12名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が本人、保護者と面談後、校内教育支援センター担当教員に概略説明。その後校長の承認を得て入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日活用している生徒については、個人ファイルを作成し、その日の目標と学習内容、1日の反省・感想を記入し、担任に提出する。担任は頑張った点を評価するメッセージを記入することで、より関係が良好になるように支援を続けている。センターに関わる職員とも会話を大切に、コミュニケーションを図ることで支援の態勢を整えている。

取組事例・工夫点

毎月発行される様々な便りのイラストに色ぬりをしたり、生徒が作成した折り紙などの作品を教室に掲示したりしている。またリラックステキな色紙を貼るよう掲示用壁紙の色を工夫したり、ぬいぐるみを飾ったりした。



支援センター内において、リモート等で授業を受けた場合や、ドリル等の課題提出、単元テストや小テスト等を実施できた場合、自学の内容等については、できるだけ成績に反映させている。

クラスでのトラブル等で教室にいらなくなってしまっている生徒に対しても、一時利用を認めているため、気持ちを落ち着かせる場所を提供することができ、教室復帰ができた。

【3】成果と今後の課題等

成果

個人ファイルを作成したことで、1日の生徒の活動内容が把握しやすくなった。更に担任からのメッセージを伝えることにより担任と生徒とのコミュニケーションを図れるようになった。

教師用連絡ファイルに生徒の様子を記入することで、次に担当する職員の参考となった。

課題

常時活用している生徒については、リモート等で授業を受けているが、教科によっては、自習になってしまう場合がある。今後はエデュオプちば等を活用し、授業内容の充実を図っていききたい。また多様な生徒に対応するために、日ごろの観察と担任との情報共有がますます必要になってくると思われる。

98 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年4月
- ・児童生徒数 240名
- ・校内教育支援センター登録者数 37名
- ・利用者数（常時）20名
学習室10名、日本語指導室2名、相談室3名、カウンセリング室5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 21名（支援員等 1名）
日本語指導に係る職員も配置している。
- ・利用するまでの流れ
本人・保護者からの要請を受け、担任・管理職で検討し決定する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
授業のオンラインリモートとeライブラリを実施。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

年度初めに校内教育支援センターの使用について、全職員で共通理解しながら支援に取り組んでいる。教室復帰を一つの目標とし、生徒ができることをスモールステップで増やしていけるよう支援を行っている。生徒の状況に応じて、他機関や訪問相談担当教員、SC、SSWとも連携し、必要な支援を継続的にやっていく。

取組事例・工夫点

- ・廊下歩行者の目線が気にならないように、入り口にパーテーションを設置している。
- ・保護者の迎えに必ず立ち会う。
自転車通学者は帰宅後に保護者から連絡をもらう。
- ・不定期にゲストティーチャーを招き、折り紙や水墨画、ドライフラワーブーケづくり等を行っている。

- ・SC、SSW、心の相談員、訪問相談担当教員、市の教育支援センターの職員と連携を密にし、専門的な見地から必要な支援が行えるように、配慮している。

- ・学年目標、学年だより等を掲示し、意識できるようにしている。
- ・学校行事、学年行事には、見学や部分参加等を検討しながら、関わりをふやせるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・教室に復帰していく生徒、毎日校内支援センターを利用できるようになった生徒、それぞれの状況に応じて、好転事例が増えていった。
- ・担当者が下校時に保護者と会って話をしてきたことで、信頼関係が構築され、様々な支援に協力してもらうことができた。
- ・担任のコメントが次の登校への意欲高揚につながった。

課題

- ・市の教育支援センター、自校通級からの週1回以上の登校までのプログラムを共有できるとよい。
- ・各学年1名もしくは学年所属をなくす等して、女性職員の関わりが増やせるとよい。
- ・配付プリントを翌日朝に確実に渡せるようにしたい。

99 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成17年4月
- ・児童生徒数 810名
- ・校内教育支援センター登録者数 16名
- ・利用者数（常時）7名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 24名（支援員等3名）
- ・利用するまでの流れ

学級担任が学年主任、管理職に相談後、本人及び保護者と十分に話し合い、見学、仮通級を経た上で、保護者から提出された通級カードと学級担任が作成した個別の指導計画を生徒指導委員会で検討し、校長が決定する。

- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（2名）

クロームブックで教室の授業を視聴。デジタルドリル（e-board）を使った個別学習。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- （1）学級担任だけでなく、生徒支援担当、学年生徒支援担当、授業担当、養護教諭、スクールカウンセラーなど関係職員が連携して支援にあたる。
- （2）生徒の抱える問題の要因や生徒の現状を共通理解し、生徒の習熟度や教育的ニーズにあった学習支援や心理的な支援を行う。

取組事例・工夫点

- ・1人1台のクロームブックを使用し、学級の授業を受けている生徒がいる。
- ・教科担当と連携して、定期テストだけでなく、できるだけ授業の中で行う小テストも生徒支援教室で受けるようにすることで、適切な評価に繋がるようにしている。

週1回の生徒指導委員会や月1回の長欠対策委員会を設け、長欠生徒や生徒支援教室の様子を報告し、生徒についての共通理解を図り、全校職員で連携し、組織的な対応を行っている。

1日の利用者を把握するため、生徒の登校時刻、下校時刻、学習内容がわかるように、指導記録へ記入している。原籍学級の担任と生徒支援担当の情報共有に役立っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

さまざまな理由から教室に入ることができなくなり、学校を休みがちになった生徒に対して、心身の居場所をつくることができた。教室内で仲間と仲良く会話をし、元気に過ごすことができた。生徒によっては、原籍学級の授業や学年、学校行事に参加することができた。必要に応じて子どもと親の相談員、SCと連携し個々に応じた支援を行うことができた。

課題

今年度も全学年の生徒が通級しており、抱えている悩みも様々である。生徒の実態に応じて、原籍学年や学級の関わりを増やし、集団の一員として活動を行い、今よりも多くの人と関わっていくことが課題である。しかし、生徒本人の意思を尊重し、無理のないようスモールステップから見通しをもって進めていきたい。

100 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成23年4月
- ・児童生徒数 120名
- ・校内教育支援センター登録者数 3名
- ・利用者数（常時）3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ

担任が校内支援教室担当教員に生徒の状況を説明し、担任、校内支援教室担当教員、本人、保護者で教室利用の説明を含めた顔合わせを行う。その後、校内不登校支援委員会で報告、校長の承認を得て利用開始とする。

- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- eライブラリを用いたワーク学習、英語デジタル教科書の活用などを行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

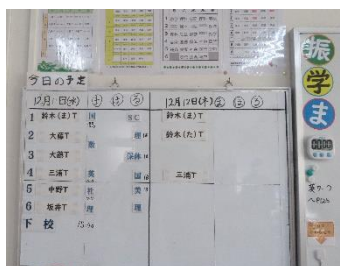
支援方針

- ・様々な悩みを抱える生徒一人一人に対してきめ細かく対応するために、担任を中心に状況を把握し、校内での情報の共有を図りつつ、段階を踏んで登校、学習を促していく。校内支援教室担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携を図り、学習支援、カウンセリングに当たる。

取組事例・工夫点

- ・eライブラリを用いて自分のペースで学習に取り組んでいる。小学校の単元も選択でき、基礎の学び直しにも役立っている。授業の課題や提出物、技能教科の作品なども可能な限り取り組み、評価できるものは積極的に成績に反映している。

- ・月1回の校内不登校対策委員会を設け、個々の対応の検討と校内での情報共有を図っている。また、欠席が増えてきた生徒など、気になる生徒についても情報交換し、予防的な対応を心がけている。



- ・教室環境を原籍学級と同じような掲示となるように心がけ、明るい色使い、安心できる空間作りを心がけている。個人ポケットや進路情報など、個に対応する掲示にも取り組んでいる。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・校内支援教室に関わる職員間の情報交換を密にすることで、支援する教員の意識が高まり、手厚い生徒支援が可能になっている。利用している生徒たちは登校日数、学校滞在時間の増加、原籍学級での授業参加、学年や学校行事への参加など、学級との交流が徐々に増えていき、教室復帰への支援の成果を感じている。

課題

- ・今年度、全学年の生徒が通級しており、各学年との連携、報告、連絡、相談の手段を整えることが急務となっている。学校外の関係機関との関わりもあり、支援の記録ノート等を作成したいと考えている。また、成績に関して、原籍学級の教科担当が校内支援教室の担当とは限らないため、学習に関する評価が難しい。

101 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成19年4月
- ・児童生徒数 255名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）7名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
 - ① 学級担任が改善に向けて生徒及び保護者と十分に話し合い、要望を聞く。
 - ② 当該学年職員間で支援方針、及び、校内教育支援センター（適応指導教室）利用の必要性を検討する。
 - ③ 学級担任が校内教育支援センター利用方法を説明し、本人・保護者に利用希望の意志を確認する。
 - ④ 2週間程度の試行利用の後、適応指導委員会に諮り、校長の決裁を経て、利用の可否を決定する。ただし、生徒の状況が重大または緊急の場合はこの限りではない。慎重かつ柔軟に検討し適切な対応を考える。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- ・個人専用のタブレットを使い、eライブラリでの学習やteamsで課題提出をしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

一人ひとりが自分のペースで行う学習の支援を基本としている。毎日、登校できない生徒に対しては、学級担任と状況を確認した上で、短期目標を決めてセンターへの参加を促している。担当教員は、連携ファイルを作成するとともに情報共有を密にし、支援を行っている。生徒が安心して学習できる場となるようにしている。状況を見ながら学級や学年の活動、学校行事に参加できるよう支援、指導して教室復帰をめざしている。

取組事例・工夫点

明るく、整えられた教室環境で、プレッシャーを感じない雰囲気を感じ、生徒との信頼関係が築けるようなコミュニケーションを心がけた。週1回の生徒指導委員会でセンターでの生徒の様子を情報共有し、全職員で関わっていきけるようにした。



入室したら、ホワイトボードに自分で登校時間と下校予定時間を記入し、一人ひとりの一日の活動が担当教員に目でわかるようにするとともに、生徒自身が生活のリズムを自己決定することができるようにしている。時間ごとに担当教員は日誌をつけ、引き継ぐ。



生徒の学級の日課表、月の行事予定などを見やすい場所に掲示し、生徒が自分の学級に対する所属感を感じることができるように配慮した。



【3】成果と今後の課題等

成果

児童生徒支援加配教員を中心に学級担任、生徒指導、養護教諭、相談員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな対応に努めた。また、毎時間、担当職員が配置されているため、生徒との関わりが深まり、センターにいる生徒とのコミュニケーションを図ることができた。今まで学校に一度も登校することができなかった生徒が登校できるようになった。また、利用していた生徒も少しずつ自分の登校するペースや時間帯などをつかむことができるようになり、自分が決めた時間に登校する生徒が多くなってきた。

課題

センターで学習している生徒が、自分のペースだけでなく、教室で学習している生徒と同じように活動できるようにしていくためには、どのように取り組むべきか。また、不登校生徒に対して、学級担任が家庭訪問等で対応しているが、今後どのようにセンターへつなげていくかの手立てを考える必要がある。

102 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成25年4月
- ・児童生徒数 242名
- ・校内教育支援センター登録者数 11名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

利用対象者は原則として校内教育支援委員会で検討し、校長が最終決定を行う。緊急の場合は、教育支援委員会で検討せずに、管理職・支援教室担当・養護教諭等で話し合って決定し、その旨を学級担任・教科担当者等に連絡する。

- ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- チームスを活用し、教室の授業をオンラインで受けることができる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

諸事情から原籍学級の学習や諸活動に参加できない生徒や、欠席が長期化している生徒に学級担任・教科担当・校内支援教育センター担当・SC等が協力して組織的・計画的に個に応じた支援や助言・指導をすることによって、居場所の保障をして社会的自立（学校・学級復帰を含む）に向けて支援の場となることを目的とする。

取組事例・工夫点

教室には学校・学年だよりや行事の写真を貼り、観葉植物やメダカなどの世話、清掃などをし、時には軽スポーツなどをして、生徒同士もコミュニケーションをとれるようにした。

支援教室の目の前にある中庭には畑や花を植え、収穫した野菜やイチゴなどを調理実習で活用し、作業や実習など生徒の状況に応じて校内教育支援センター以外での学習の場を設けた。

評価については、本人や保護者と評価の方法等十分話し、テストの受験や課題の設定等を行っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

医療機関や、SC・心の教室相談員につなげることができた。また、教室でテストを受けたり、給食を教室へ取りに行ったり、集会なども体育館後方で参加することができた。校内教育支援センターを設置したことで、生徒に対し教室でなくても勉強ができる、不安が解消するまでの居場所があるというアプローチができた。また、何らかの事情で避難が必要な生徒や、定期的なクールダウンが必要な生徒にもアピールすることができた。

課題

- ・登下校時間のばらつきがあるため、生徒の所在確認ができない場合がある。そのため登校した生徒を把握するために職員室にホワイトボードを設置したがあまり利用されていない。
- ・担当や学年職員間での連絡・報告がうまくいかないこと。

103 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成20年4月
- ・児童生徒数 260名
- ・校内教育支援センター登録者数 30名
- ・利用者数（常時）6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

ステップルームの利用を希望する生徒及び保護者からの要請を受け、学年会議で検討し、主任会、生徒指導部会の総合的な判断により利用を承認することが基本である。緊急避難的な状況の時はこの限りではないが、複数の教員で対応する。

- ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- チームスを活用し、教室の授業をオンラインで受けることができる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

情緒的な理由などで授業やその他の活動にみんなと一緒に参加することが困難な生徒が、一時的に活用するための部屋であり、いずれは学級に復帰するための準備の場として機能する。個々の生徒のペースにあわせ、在籍学級へ行くようを促す。

取組事例・工夫点

仕切りを立てて、個別に学習をするスペースと、面談等ができるような広いスペースを準備している。



授業プリント等は自分で取りに行ったり、教科担当に届けてもらったり、個に応じた方法で配付している。また、本人が不在の場合でもきちんと届くように、プリント配付ボックスを準備している。



【3】成果と今後の課題等

成果

生徒はそれぞれのスペースで集中して授業の配信を視聴したり、自習に取り組んだりしている。

プリントの受け渡しなどのために学年フロアへ行くことで、学年や学級の雰囲気を知ることができている。また、配付物を受け取る際に、教員とコミュニケーションをとるため、人と触れ合う貴重な機会になっている。

課題

日常的に利用している生徒でグループができてしまい、それ以外の登録者が利用しにくい状態になってしまっている。学校に来られていない生徒が勇気を出して校内教育支援センターに登校するときの気持ちを想像させ、寄り添う心を育てていきたい。

104 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成25年4月
- ・児童生徒数 410名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時）6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名
- ・利用するまでの流れ
担任・校内教育支援センター担当教員と利用を希望する生徒・保護者で面談を行う。
その後、校長の承認を得て、入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（3名）
Classroom の Meet を活用して、所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

生活と学習について目標をもたせ、自主性の育成を目指す。
ICTでの授業の参加を促し、教科担当と連携し、学習支援を行う。
学級担任と情報の共有を密にし、必要な支援を行う。
全職員で支援方針の共通理解を図り、支援を行う。

取組事例・工夫点

利用する生徒が登校した際は、一人一人と相談しながら時間割を作成し、黒板に掲示している。一日の計画を示すことで、今日のめあてをもったり、生活のリズムを整えたりすることができるようにしている。

給食の時間は、校内支援教育センター担当教員と利用する生徒のみんなで会話を楽しむようにすることで、生徒同士の交流が深まり、人間関係づくりに役立っている。

清掃の時間は、利用する生徒みんなで教室の清掃を行っている。学校全体の取組と同様に黙々と取り組むことを目標にすることで、通常学級での活動を意識させている。

【3】成果と今後の課題等

成果

利用する生徒同士の交流を深めることで、気兼ねなく利用でき、安心して登校できる環境を提供することができた。
また、生徒とのコミュニケーションが図りやすくなったことで、生徒理解が深まり、一人一人に応じた必要な支援が行えるようになった。

課題

不登校生徒の中には、家族以外との関わりがほとんどない生徒もいる。不登校または不登校傾向の生徒の利用に向けて、案内を積極的に行っていきたい。
しかし、人数の増加に伴い、利用時の座席の確保や個々に応じた対応が難しくなると思われるので、その対策が課題である。

105 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年 4月
- ・児童生徒数 180名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 15名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任もしくは学年主任より、生徒・保護者へ利用の仕方や注意点等説明→支援担当に報告→適応指導委員会にて校長承認→打合せ・会議で全職員に周知
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学級担任と連携し、長期欠席生徒を支援センターに登校できるようにする。
- ・支援センターと学級間を行き来しながら、徐々に学級（集団）の活動ができるようにする。
- ・自分で決断する機会をもたせ、社会的自立を促す。
- ・多くの教員が関わることで、コミュニケーション能力を養う。

取組事例・工夫点

・利用生徒は記録ノートに一日の振り返りを記録し、担任とのコミュニケーションツールとした。

・職員間は支援ファイルと生徒指導対応シートにて、生徒情報を共有した。

支援センターで自分のペースで課題を進め、可能な限り通常の学級と同様に評価し、成績に反映させている。

一日の予定を確認し、支援センターと学級間を行き来しやすいようにした。

【3】成果と今後の課題等

成果

生徒本人、保護者と話し合いながら進めていくことで、安心して過ごせる場になった。「教室に入れない＝欠席」から「支援センターに通級」という選択肢が増え、欠席が減った。さらに、出られる授業が増えたり、帰りの会は必ず出たりと、個々にできることが増えた。

課題

不定期に利用する生徒が増えたことにより、集団が苦手な生徒が居づらさを訴えることがあった。教室配置や座席を工夫していく。

職員が「支援センター運営の手引き」を理解し、入級が決定するようにする。

106 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成16年 4月
- ・児童生徒数 140名
- ・校内教育支援センター登録者数 3名
- ・利用者数（常時） 2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が本人・保護者と面談、学年会や生徒指導委員会で状況を説明し、承認を受けた上で、入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
本人の希望があれば、Classroomを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

校内教育支援センターは、何らかの理由で教室に入ることのできない生徒や不登校など長期にわたって、登校できなかった生徒が教室に入るための準備の場所として活動を行っている。教室に復帰し、通常の学校生活が送れることを目標の1つとしている。以上のことをもとに、方針を職員で共通理解し、生徒に参加を促している。

取組事例・工夫点

学校だよりや各学年のたより、保健だより、給食の献立などを掲示し、教室に入室していない時も学校や学年の行事、各学級の取り組みなどに自然にふれられるように環境を整えている。またclassroomを活用することで学級での雰囲気にもなれることができるようにした。

校内教育支援センター内の机にパーテーションを設置するなど、利用している生徒ができるだけ、落ち着いて学習や作業に取り組むことができるような環境を整えた。またテストを受けた場合はその結果をもとに、できるだけ成績に反映させるようにしている。

校内教育支援センターを利用している生徒について担当や担任だけでなく、学校として関わるができるようにケース会議等を行い、目標を立て、支援を行った。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターというステップがあることで、教室に入ることがハードルになっていた生徒も不登校から教室復帰できた例も見られた。また保護者も登校できたことで生徒との関わりに余裕をもってあたるできるようになった。一人一人に対してゆっくりと丁寧に対応ができる場所があることで、個々の状況に応じたアプローチができるようになった。

課題

学校全体、全教職員で対応にあたっているが、職員の人数が少なく、個々に対応していくことが難しい場合がある。また校内教育支援センターに入ったことで、学級ではなく、センターで過ごすことが目標になってしまい、復帰に時間がかかってしまう場合がある。校内教育支援センターに入る生徒は多様な支援を必要としており、職員の研修などを行い、専門性を高めていく必要がある。

107 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和25年4月
- ・児童生徒数 485名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
 - ① 本人の意思を尊重するとともに、保護者の同意を得た上で利用を開始する。
 - ② 緊急の場合は、学級担任と支援教室担当者の話し合いで決定し、その旨を保護者等に連絡する。
 - ③ 利用開始の時期は限定せず、必要に応じて随時行う。
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオブちばオンライン授業利用児童の有無 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

不登校児童の実態把握を基に、学級担任、保護者との連携により相談活動を実施し、当該児童の学校復帰、所属学級復帰を目標の1つとする。また、登校はするが教室に入ることのできない児童の居場所としての支援教室の運営、学級担任への援助を実施し、不登校未然防止に努めるなど、学校全体で不登校に対応していく体制を構築していく。

取組事例・工夫点



支援教室前の掲示板に、折紙や切り絵などで季節の掲示物を児童と一緒に作成した。

他の児童が見てくれることで、自己肯定感や所属感を感じ取ることができた。

担任・支援教室担当・該当児童で「私の予定表とできたこと・やれたこと」を基に、1日の予定を話し合っ設定し、その日にできたことを評価し、達成感をもたせるようにすることにより、教室で活動する時間が増えた。

【3】成果と今後の課題等

成果

友人関係のトラブルをきっかけに、何か月間も支援教室に登校し、1日過ごしていた児童が、現在は学級で過ごす時間の方が多くなった。また、支援教室で過ごすことを通して、欠席が減ったり、所属学級に復帰できたりした児童もいる。いつでも利用できるよう支援教室に担当者が常に在室していることが児童達の精神的な安定となっている。

課題

児童の来室理由が不安解消・精神的疲労回復・クールダウン等の多岐にわたる。また、異なる学年の児童が同じ支援教室で活動するため、個々に適した支援がしにくい。特に、学習面支援に向けられる時間が少なくなってしまう。

スクールカウンセラーや医療機関へつなげたいが、児童・保護者が受け入れを渋ってしまう。

108 小・中学校（東上総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年4月
- ・児童生徒数 240名
- ・校内教育支援センター登録者数 15名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 1名）

・利用するまでの流れ

担任が対象生徒について校内支援センター担当教員に状況を説明し、担任、学年主任、生徒指導主事、教育相談担当、校内教育支援センター担当で指導方針を検討する。対象生徒および保護者との面談で入室の意向を確認し、校長の承認を得て利用を開始する。

- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無

Teamsを活用した所属学級の授業配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・生徒に「学校は安心できる場所」という思いを持たせ、生徒個々の実態に応じたきめ細やかで柔軟な対応を心がける。
- ・生徒の利用後はセンター担当と学級担任で情報交換を行い、共同歩調で支援を行う。
- ・所属学級の生徒との交流ができるよう学級担任と連絡を取り合い、学級復帰に向けた条件整備を行う。

取組事例・工夫点

教室の授業で配られたプリント類や級友の授業ノートの写しを、授業ごとに利用生徒に渡すことで、所属学級との所属感や学習面での遅れ、理解不足に陥らないよう配慮した。

1人1台端末を利用したりリモート授業に参加している場合、可能な限り、所属学級と同様に評価を行い、成績に反映させている。

学習遅進が認められる生徒に対しては、教室での授業進度にこだわらず、生徒の実態に合わせたドリル学習や学年を遡っての復習などにも取り組ませ、学習への苦手意識を持たせないよう工夫した。

校内教育支援センター内にホワイトボードを設置し、所属学級の授業内容を本人が把握できるようにした。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・級友のコメント欄や、授業担当のメッセージやアドバイス等を通して、学習面の理解の向上と学級への所属感を養うことができた。
- ・苦手教科の課題について学年の教科担当が把握し、その生徒に合った課題の方向性を教室担当者と共有することで、効果的に進めることができた。
- ・ホワイトボードを設置し、所属学級の授業内容を本人だけでなく担当教員も把握できるようになった。

課題

- ・学習評価が通常学級内での評価に結び付いた生徒もいるが、取り組む内容によって評価につなげられなかった生徒もいるので、活動内容を再構築していく必要がある。
- ・センター担当が全教科にわたるわけではないので、技能教科など指導しきれない内容もある。技能教科の教員に週1時間程度割り振ることができないかを検討している。
- ・人間関係への配慮から2教室での対応をしている。対応職員の負担が増加しているため、人員の充当が望まれる。

